2021年春闘ニュース

発行：国鉄労働組合西日本本部 ／ 〒530-0034　大阪市北区錦町２番２号　国労大阪会館内　　第10号
電話番号／ＪＲ071-4548　(FAX)071-4556　　ＮＴＴ06-6358-1190　(FAX)06-6353-7849　2021年3月5日

第4回春闘交渉（新型コロナ、一時帰休の賃金保障等）を行う

新型コロナ及び一時帰休に伴う休業等については賃金の100％保障を！

国労：新型コロナに伴う「日障」扱いや一時帰休に伴う休業保障については、会社が命じるものであり、賃金を100％保障し労働者に、これ以上の不利益を与えるべきではない。

会社：新型コロナに関しては法令に基づき取り扱っている。一時帰休に関しては経営状況や協約の定めを前提として適切に取り扱っていく。業務に従事している社員の配慮等を踏まえ対応していく。

新型コロナに伴う休業保障、JR東海、JR貨物は１００％保障　JR西日本も直ちに１００％保障を！

テレワーク、在宅勤務でかかる費用（電気・光熱・水道等）に対する新たな手当の新設を！他の企業では在宅手当の新設が常識。